

お年寄りにしあわせを



(毎日お年寄りの世話を続ける老人家庭福祉員)

老人福祉対策を考える

師を派遣しその指導におい健康診査を行います。また、夫人の身体的機能検査が第一、

医師にかかって いる回数 月一回(回)三十三人

特殊希望者の 九名の希望者があつた。

看護している人 配偶者(三十三人)、娘(四十九人)

老人の健康診査 九月二十日から

各地区で敬老会 各町区、十五名の敬老日を

家族構成 単身七名、配偶者六十八名

寝たきり老人の調査結果

近年、老人の増加に伴う介護がほとんどでない人、

寝たきり老人の数は三三三

お宅の(六十五歳以上) 一、期間は九月二十日から

各町区で敬老会 各町区、十五名の敬老日を

家族構成 単身七名、配偶者六十八名

看護している人 配偶者(三十三人)、娘(四十九人)

老人の健康診査 九月二十日から

各地区で敬老会 各町区、十五名の敬老日を

家族構成 単身七名、配偶者六十八名

Table with 7 columns: 旧町別, 性別, 年令, 人数. Rows include 高保倉, 大久保, 宇治, etc.

寝たきり老人の調査結果

お宅の(六十五歳以上) 一、期間は九月二十日から

各町区で敬老会 各町区、十五名の敬老日を

家族構成 単身七名、配偶者六十八名

看護している人 配偶者(三十三人)、娘(四十九人)

老人の健康診査 九月二十日から

各地区で敬老会 各町区、十五名の敬老日を

家族構成 単身七名、配偶者六十八名

第3回市民総合体育大会実施要領

Summary of the 3rd Citizens' General Sports Meeting, including dates, venues, and participating groups.



私たちの手で

美しいまちに

環境衛生連合会に加入を



美しい町づくりをめざして主婦の自発的な清掃作業 (木幡山手町で)

環境衛生連合会は、市内各地域が一体となり、家族の健康と公衆衛生の向上をはかり、明るい地域社会の建設、伝統的な町並み・清潔な町づくりに自主的におし進め、市の衛生行政に積極的な協力をする自治体です。

昭和二十年の発足初は地区別でしたが、人口増加と地区の拡大による献身的な協力により、現在は市内に五十六地区、二万四千四百世帯まで拡大されました。しかし、まだ環境衛生連合会に加入していない地域がありますので、加入されるようお願いします。

環境衛生連合会の重大な任務は、清掃活動の推進、伝統的町並みの維持と発展、自治体としての責任の果たし方、市民の健康と生活の向上に努めることです。



ふる里の年輪 文化財愛護協議会常任幹事

若原英次

京都伏見区にある西田通に、極楽寺町という町が残っています。それは、いまから千半ありひかりの平安時代の歴史、左大臣藤原時平が建立した極楽寺の堂宇とある。

この町は、平安時代の歴史、左大臣藤原時平が建立した極楽寺の堂宇とある。この町は、平安時代の歴史、左大臣藤原時平が建立した極楽寺の堂宇とある。

中国風石門の興聖寺

琴坂は新宇治川十景の一つ

花の御符の有名な御符、花の御符の有名な御符、花の御符の有名な御符。

いますぐあなたも会員に

宇治市交通災害共済

四十一年は、毎日のニュース経験で、この共済の重要性がますます高まっています。

加入料は、毎月一元、保険料は、毎月一元、加入料は、毎月一元、保険料は、毎月一元。

秋の文化祭

この市民文化祭は、毎年十月一日から十日までの十日間、市内各地で開かれます。

文化は私たちの生活の一部であり、秋の文化祭はその象徴です。

多い年寄りの交通事故

自転車は特に気をつけて

年々、重大な交通事故の発生が、高齢者の増加に伴って増加しています。

高齢者の交通事故は、社会全体の大きな問題です。

九月から

対風産を開席

夏期の閑休が完了し、九月一日から対風産を開席いたします。

対風産は、市民の健康と生活の向上を目的としています。

秋の文化祭には毎年たくさんの力作がよせられます

作品の応募は、毎年十月一日から十日までの十日間、市内各地で行われます。

秋の文化祭は、市民の文化意識を高めます。

郵便局だより

郵便局では、市民の生活に役立つ様々なサービスを提供しています。

郵便局は、市民の生活を支える重要な機関です。

心配ごと相談

法律相談、家庭問題相談、人権相談など、様々な悩みを解決します。

市民の悩みを解決し、社会生活を豊かにします。

今月の歌謡徴収

九月二十八日(日) 日原公会堂 広野公民館
九月二十九日(月) 木幡公民館 東宇治分道所(旧東宇治分道)
九月三十日(火) 川東公民館 神明公民館

歌謡徴収は、市民の文化活動を支援するための取り組みです。

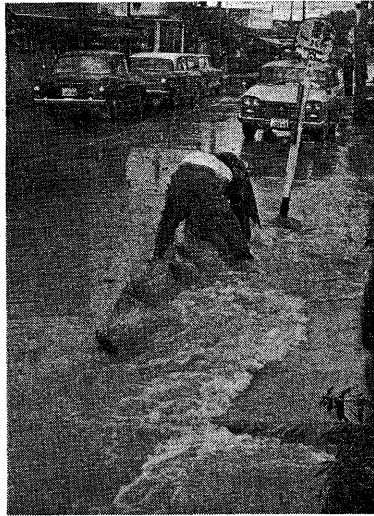
九月は台風シーズン

一人ひとりが防災の構え

九月は台風シーズンです。月から十月にかけて三つほど盛況を醸成し、万が一災害が発生したときの避難法を備えたいです。発生したときの避難法を備えたいです。発生したときの避難法を備えたいです。

八月十二日、台風九号が本州を縦断し、各地に強い雨が降りました。台風がやってくると、被害が発生するおそれがあります。台風がやってくると、被害が発生するおそれがあります。

九月は風の強い季節です。台風がやってくると、被害が発生するおそれがあります。台風がやってくると、被害が発生するおそれがあります。



災害がおきても、ふだんの点検・整備で被害も最少限度にいとめられます

家庭児童相談員がきまる

家庭児童相談員は、児童相談所において、児童相談員と連携して相談業務を行います。家庭児童相談員は、児童相談所において、児童相談員と連携して相談業務を行います。

家庭児童相談員は、児童相談所において、児童相談員と連携して相談業務を行います。家庭児童相談員は、児童相談所において、児童相談員と連携して相談業務を行います。

家庭児童相談員は、児童相談所において、児童相談員と連携して相談業務を行います。家庭児童相談員は、児童相談所において、児童相談員と連携して相談業務を行います。

行政相談員がきまる

行政相談員は、市民の行政に関する相談を受け、適切な指導を行います。行政相談員は、市民の行政に関する相談を受け、適切な指導を行います。

行政相談員は、市民の行政に関する相談を受け、適切な指導を行います。行政相談員は、市民の行政に関する相談を受け、適切な指導を行います。

行政相談員は、市民の行政に関する相談を受け、適切な指導を行います。行政相談員は、市民の行政に関する相談を受け、適切な指導を行います。

市内案

市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。

市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。

市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。市内案に関するお知らせ。

漏水のときはすぐご連絡ください

水道管が破損した場合、漏水が発生することがあります。漏水が発生した場合は、すぐにご連絡ください。漏水が発生した場合は、すぐにご連絡ください。

水道管が破損した場合、漏水が発生することがあります。漏水が発生した場合は、すぐにご連絡ください。漏水が発生した場合は、すぐにご連絡ください。

水道管が破損した場合、漏水が発生することがあります。漏水が発生した場合は、すぐにご連絡ください。漏水が発生した場合は、すぐにご連絡ください。

国鉄だより

接種日	曜日	検査日	時間	場所
10月6日	月	10月13日	13.30~14.30	宇治小学校
10月7日	火	10月14日	15.00~15.30	宇治小学校
10月8日	水	10月15日	13.30~15.00	小倉幼稚園
10月9日	木	10月16日	13.30~15.00	大和田公会堂
10月11日	土	10月18日	13.30~15.00	宇治市役所
10月20日	月	10月27日	13.30~15.00	且原公会堂
10月21日	火	10月28日	13.30~15.00	木幡公民館
10月22日	水	10月29日	13.30~15.00	小倉公民館
10月23日	木	10月30日	13.30~14.20	伊勢山公民館
10月24日	金	10月31日	13.30~14.20	伊勢山公民館

秋の種痘

秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。

秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。

秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。

市職員を募集

昭和44年度宇治市職員の採用試験を次のとおり実施します。昭和44年度宇治市職員の採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員と受験資格。採用予定人員と受験資格。採用予定人員と受験資格。採用予定人員と受験資格。

採用予定人員と受験資格。採用予定人員と受験資格。採用予定人員と受験資格。採用予定人員と受験資格。

国鉄だより

接種日	曜日	検査日	時間	場所
10月6日	月	10月13日	13.30~14.30	宇治小学校
10月7日	火	10月14日	15.00~15.30	宇治小学校
10月8日	水	10月15日	13.30~15.00	小倉幼稚園
10月9日	木	10月16日	13.30~15.00	大和田公会堂
10月11日	土	10月18日	13.30~15.00	宇治市役所
10月20日	月	10月27日	13.30~15.00	且原公会堂
10月21日	火	10月28日	13.30~15.00	木幡公民館
10月22日	水	10月29日	13.30~15.00	小倉公民館
10月23日	木	10月30日	13.30~14.20	伊勢山公民館
10月24日	金	10月31日	13.30~14.20	伊勢山公民館

秋の種痘

秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。

秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。

秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。秋の種痘に関するお知らせ。

9・10月の

月	日	場所
9月11日	木	六地蔵(布ノ木町を除く)
9月12日	金	木幡(御園、陣ノ内)
9月13日	土	木幡(登り、花摘、赤坂)
9月14日	日	平尾、北山畑、松尾、北尾、大倉
9月15日	月	木幡(さつきヶ丘、桐ヶ丘)
9月16日	火	木幡(山手町、南山畑)
9月17日	水	木幡(木町)
9月18日	木	木幡(御園以南の旧道)
9月19日	金	木幡(御園以南の旧道)
9月20日	土	木幡(御園以南の旧道)
9月21日	日	木幡(御園以南の旧道)
9月22日	月	木幡(御園以南の旧道)
9月23日	火	木幡(御園以南の旧道)
9月24日	水	木幡(御園以南の旧道)
9月25日	木	木幡(御園以南の旧道)
9月26日	金	木幡(御園以南の旧道)
9月27日	土	木幡(御園以南の旧道)
9月28日	日	木幡(御園以南の旧道)
9月29日	月	木幡(御園以南の旧道)
9月30日	火	木幡(御園以南の旧道)

燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。

燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。

燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。燃えるゴミの収集日に関するお知らせ。